

会員のみなさまにささえられて、 穴栗市社協は5年目を迎えました

8月 ご協力をお願いします **一般会員会費 1,000円《1戸あたり》**

社協の屋台骨を 支える社協会員会費

社協の会員制度は、社協の運営原則である「住民主体」という考えの基となるもので、その会費は、穴栗市の地域福祉を進める社協活動の貴重な財源であり、法人である社協の屋台骨を支えるもので、社協の「総務管理経費」の財源として活用しています。（下図参照）

社協の収入財源は、市の補助金や事業委託金、善意銀行預託金、赤い羽根共同募金の配分金、介護報酬、そして、皆様からいただく会費から成り立っています。このうち、善意銀行預託金や赤い羽根共同募金の配分金は、介護保険以外の地域福祉事業の財源に活用し、介護報酬は介護保険サービスの事業費に、また、市の補助金は、地域福祉を進める職員の人件費、事業委託金は、市から受託した事業の経費に充てています。

8月は社協一般会費をお願いする月です。出費が多く大変ですが、納入についてご理解とご協力をお願いします。

なお、「領収証」として、「会員証（シール）」を配布しますので、玄関などに貼っていただければ幸いです。

一般会費の内訳

